

前回増税時並みに伸びた3月の「百貨店売上高」(日本)

1. 百貨店売上高を把握するには？

日本百貨店協会が毎月発表する「全国百貨店売上高」で把握することができます。2014年3月の調査対象は85社・242店舗でした。発表内容には、売上高のほか、天候、土日祝日の合計日数、入店客数などがあります。

2. 最近の動向

17日に発表された3月の「全国百貨店売上高」は、消費税増税前の駆け込み需要の影響で前年同月比+25.4%の6,819億円と前回の消費税増税前(1996年3月)と同程度の伸びとなりました。

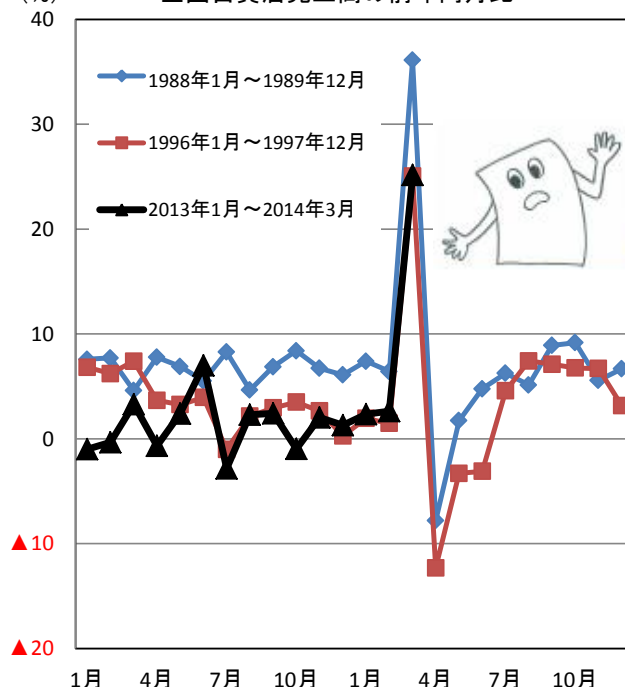
主な商品別売上高を見ると、構成比で35%を占める衣料品が前年同月比+18.5%の2,378億円、同21%の食料品が同+5.0%の1,429億円、同19%の家具や家電などの雑貨が同+67.2%の1,313億円、同14%の化粧品や宝飾品などの身のまわり品が同+38.6%の969億円と高額商品に消費税増税前の駆け込みがより強く出ています。一方、食料品は消費税増税の影響があまり見られていませんが、3カ月連続の増加となっています。

3. 今後の展開

初めて3%の消費税が導入された1989年、5%へ消費税率が引き上げられた1997年は、ともに3月が前年同月比で大幅な増加になり、4月はその反動で減少しましたが、いずれも年半ばから増加に転じました。

3月に消費税増税の影響がなく1月、2月と同じような増加であった(前年同月比+3%程度)と仮定すると、約1,200億円の消費税増税の駆け込み需要があったと試算されます。これは昨年の月平均売上高の約25%に相当します。前回は3カ月後に増加に転じましたが、国内景気は緩やかながら回復の傾向にあることや、昨日公表された経団連の1次集計によると、今年の大企業における賃上げ率は15年ぶりに2%を超える見通しであることなどから、消費は夏場以降に回復することが期待されます。

(%) 全国百貨店売上高の前年同月比



(注) データの期間は1988年1月～1989年12月(消費税3%導入前後)、1996年1月～1997年12月(消費税3%→5%引き上げ前後)、2013年1月～2014年3月まで(今回の消費税引き上げ前)。

(出所) 日本百貨店協会のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月31日 【キーワード No.1,298】2月の消費は駆け込み需要が本格化(日本)

2014年01月20日 【キーワード No.1,250】円安株高が押し上げた2013年の「百貨店売上高」(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社